

湘南しんきん 半期ディスクロージャー

バーゼルⅢ編
定量的開示事項（単体）

【2022年9月期】



2から7ページ「自己資本の充実の状況」等については、自己資本比率規制(バーゼル規制)における「開示を通じた市場規律(第3の柱)」に基づき掲載しています。

【バーゼル規制(国内基準)の変遷】

＜バーゼルⅠ＞

最低所要自己資本比率を求めるもので平成5年3月31日より適用が開始されました。
バーゼルⅠ当時は住宅ローンのリスク・ウエイトが50%、中小企業であっても大企業と同じリスク・ウエイトが100%でした。

＜バーゼルⅡ＞

バーゼルⅠに比べ、より細分化されたリスク・ウエイトや業務過程でのオペレーショナル・リスクを導入し自己資本比率を算出することになり平成19年3月31日より適用が開始されました。

＜バーゼルⅢ＞

BIS規制の内容を見直し、より金融機関のリスクを反映させたバーゼルⅡに次ぐ、新たな枠組み(規制強化)で、国際統一基準行の新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)については、平成25年3月末より段階的に実施されています。しかし国内においてのみ活動する国内基準行向けの規制については、従来の最低比率を維持しつつ、自己資本の質の向上を図る一方で、業態の特性等も勘案した新国内基準が平成26年3月31日より適用となりました。

バーゼルⅢは3つの柱【第1の柱(最低所要自己資本比率)、第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)、第3の柱(市場規律)】から成り立っています。

「第1の柱(最低所要自己資本比率)」

最低所要自己資本比率を定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測を現行規制より精緻化するという点が最も大きな特徴です。具体的には、信用リスク(貸倒れのリスク)の計測の精緻化に加え、オペレーショナル・リスク(事務事故やシステム障害等により金融機関が被るリスク)の計測を自己資本比率の算定に反映させています。

「第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)」

銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど第1の柱の対象となっていないリスクも含め金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理が求められ、更に、自己資本の充実の取り組み及び自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法については、監督当局による検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずることとされています。

「第3の柱(市場規律)」

開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算方法等について情報開示が求められています。
本開示(定量的開示事項)は、この第3の柱への対応によるものです。

(参考)バーゼルとは国際決済銀行(Bank for International Settlements、略称:BIS)のこと。

中央銀行間の通貨売買(決済)や預金の受け入れなどを業務としている組織で、1930年に第一次世界大戦で敗戦したドイツの賠償金支払いを統括する機関として設立されました。本部はスイスのバーゼルにあり、決議事項等は1974年にG10諸国の中央銀行総裁らにより創設された機関である「バーゼル銀行監督委員会」で4年に1度、定期委員会を開催し、決定しています。

自己資本の充実の状況 ～ バーゼルⅢ（国内基準）第3の柱 ～

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2022年3月末	2022年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	32,811	33,929
うち、出資金及び資本剰余金の額	25,077	25,086
うち、利益剰余金の額	8,077	9,007
うち、外部流出予定額(△)	325	163
うち、上記以外に該当するものの額	△16	△1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	914	903
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	914	903
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	153	76
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	33,879	34,909
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	881	1,011
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	881	1,011
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	81	70
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	963	1,081
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	32,916	33,827
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	569,387	575,513
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	280	280
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	1,705	1,705
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	24,352	24,352
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	593,739	599,865
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	5.54%	5.63%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準金庫であります。

自己資本の充実の状況 ～ パーゼルⅢ（国内基準）第3の柱 ～

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2022年3月末		2022年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	569,387	22,775	575,513	23,020
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	569,098	22,763	575,224	23,008
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,500	60	1,000	40
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	50	2	50	2
我が国の政府関係機関向け	1,410	56	1,464	58
地方三公社向け	1,420	56	1,420	56
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	62,095	2,483	62,884	2,515
法人等向け	115,542	4,621	113,410	4,536
中小企業等向け及び個人向け	116,754	4,670	115,040	4,601
抵当権付住宅ローン	26,563	1,062	26,772	1,070
不動産取得等事業向け	198,759	7,950	206,655	8,266
三月以上延滞等	3,702	148	5,061	202
取立未済手形	60	2	65	2
信用保証協会等による保証付	5,197	207	5,462	218
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	5,004	200	5,004	200
上記以外	31,039	1,241	30,932	1,237
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,018	200	4,870	194
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	6,245	249	6,787	271
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	5,065	202	5,065	202
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6	0	6	0
ルック・スルー方式	6	0	6	0
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,705	68	1,705	68
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1	0	1	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	24,352	974	24,352	974
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	593,739	23,749	599,865	23,994

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況 ～ パーゼルⅢ（国内基準）第3の柱 ～

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

■ 地域別・業種別・残存期間別エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	2022年3月末				2022年9月末			
	信用リスクエクスポージャー期末残高		三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高	信用リスクエクスポージャー期末残高		三月以上 延滞エク スポージャー	
	貸出金等	債券			貸出金等	債券		
国内	1,378,255	734,841	203,953	4,384	1,320,629	742,454	211,993	5,331
国外	19,511	-	14,511	-	18,510	-	13,510	-
地域別合計	1,397,767	734,841	218,465	4,384	1,339,139	742,454	225,503	5,331
製造業	14,534	13,988	500	20	14,360	13,814	500	18
農業、林業	157	157	-	-	153	153	-	-
漁業	203	203	-	-	193	193	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	55,350	55,350	-	256	53,224	53,224	-	263
電気、ガス、熱供給、水道業	11,729	3,233	8,496	-	11,620	3,123	8,496	-
情報通信業	2,600	2,537	-	0	2,314	2,252	-	0
運輸業、郵便業	27,813	10,479	17,300	49	27,813	10,479	17,300	48
卸売業、小売業	35,396	35,375	-	142	35,402	35,381	-	141
金融業、保険業	451,812	4,038	35,709	-	380,483	6,101	34,709	-
不動産業	244,084	241,875	-	2,779	253,938	251,729	-	3,671
物品賃貸業	932	929	-	0	937	934	-	0
学術研究、専門・技術サービス業	5,954	5,915	-	54	6,297	6,258	-	42
宿泊業	16,378	16,353	-	-	16,142	16,117	-	-
飲食業	27,521	27,521	-	21	27,447	27,447	-	27
生活関連サービス業、娯楽業	27,808	27,808	-	665	27,383	27,383	-	665
教育、学習支援業	4,197	4,197	-	-	5,200	5,200	-	1
医療、福祉	14,963	14,815	-	3	14,791	14,660	-	2
その他のサービス	18,438	18,404	-	14	18,769	18,735	-	14
国・地方公共団体等	180,924	24,464	156,460	-	187,546	23,048	164,497	-
個人	227,171	227,171	-	369	226,188	226,188	-	419
その他	29,792	18	-	7	28,930	27	-	12
業種別合計	1,397,767	734,841	218,465	4,384	1,339,139	742,454	225,503	5,331
1年以下	206,809	120,925	6,883	-	180,452	126,015	6,735	-
1年超3年以下	226,552	58,119	15,733	-	226,769	61,276	15,492	-
3年超5年以下	63,287	37,076	26,204	-	66,893	34,885	29,001	-
5年超7年以下	94,233	31,802	51,283	-	91,240	29,985	54,123	-
7年超10年以下	199,755	120,810	73,945	-	203,319	121,377	72,441	-
10年超	429,074	363,158	44,416	-	444,763	366,054	47,709	-
期間の定めのないもの	178,052	2,948	-	-	125,701	2,859	-	-
残存期間別合計	1,397,767	734,841	218,465	-	1,339,139	742,454	225,503	-

(注)1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引のことで、なお、「デリバティブ取引」については、該当ありません。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

4. CVAリスクは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しています。

6. 期中平均残高は期末残高と大きな乖離は見られないため、開示していません。

自己資本の充実の状況 ～ バーゼルⅢ（国内基準）第3の柱 ～

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2022年3月末				2022年9月末			
	期首残高	当期 増加額	当期 減少額	期末残高	期首残高	当期 増加額	当期 減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,083	914	1,083	914	914	903	914	903
個別貸倒引当金	7,866	6,999	7,866	6,999	6,999	6,963	6,999	6,963
合計	8,949	7,913	8,949	7,913	7,913	7,866	7,913	7,866

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	2022年3月末					2022年9月末				
	個別貸倒引当金				貸出金 償却	個別貸倒引当金				貸出金 償却
	期首残高	当期 増加額	当期 減少額	期末残高		期首残高	当期 増加額	当期 減少額	期末残高	
製造業	45	84	45	84	-	84	82	84	82	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	586	514	586	514	0	514	533	514	533	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	82	101	82	101	-	101	99	101	99	-
卸売業、小売業	474	171	474	171	-	171	175	171	175	-
金融業、保険業	196	96	196	96	-	96	96	96	96	-
不動産業	3,242	3,351	3,242	3,351	-	3,351	3,368	3,351	3,368	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	52	42	52	42	-	42	37	42	37	-
宿泊業	514	635	514	635	-	635	630	635	630	-
飲食業	158	204	158	204	-	204	203	204	203	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,897	1,306	1,897	1,306	-	1,306	1,297	1,306	1,297	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	23	16	23	16	-	16	15	16	15	-
その他のサービス	276	236	276	236	-	236	232	236	232	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	316	239	316	239	0	239	190	239	190	-
合計	7,866	6,999	7,866	6,999	0	6,999	6,963	6,999	6,963	-

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2022年3月末			2022年9月末		
	合計	格付適用有り	格付適用無し	合計	格付適用有り	格付適用無し
0%	381,665	-	381,665	311,026	-	311,026
10%	67,563	-	67,563	70,574	-	70,574
20%	341,366	6,288	335,078	346,093	6,544	339,548
35%	75,913	-	75,913	76,502	-	76,502
50%	55,683	28,510	27,172	55,856	30,334	25,524
75%	134,988	-	134,988	131,501	-	131,501
100%	335,178	-	335,178	341,212	-	341,212
150%	1,498	-	1,498	2,461	-	2,461
250%	1,697	-	1,697	1,697	-	1,697
1, 250%	-	-	-	-	-	-
その他	2,212	-	2,212	2,212	-	2,212
合計	1,397,767	34,798	1,362,968	1,339,139	36,878	1,302,260

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. 「その他」とは、複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産のことで。

4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクは含まれていません。

自己資本の充実の状況 ～ パーゼルⅢ（国内基準）第3の柱 ～

信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	2022年3月末			2022年9月末		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,684	55,175	-	4,475	57,789	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	11,999	-	-	11,999	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 法人等向け	-	-	-	-	-	-
	374	4,005	-	474	4,728	-
中小企業等向け及び個人向け	2,440	38,096	-	2,296	39,817	-
抵当権付住宅ローン	38	-	-	35	-	-
不動産取得等事業向け	1,398	610	-	1,277	730	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	220	-	-	180	-	-
上記以外	211	463	-	211	513	-

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2022年3月末	2022年9月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	5	5
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の 与信相当額を差し引いた額	-	-

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(単位:百万円)

	2022年3月末		2022年9月末	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	5	5	5	5
(i)外国為替関連取引	-	-	-	-
(ii)金利関連取引	5	5	5	5
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	5	5	5	5

■ 担保の種類別の額

該当ありません

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

該当ありません

■ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません

自己資本の充実の状況 ～ バーゼルⅢ（国内基準）第3の柱 ～

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

区分	2022年3月末		2022年9月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
■ 貸借対照表計上額及び時価				
上場株式等	192	192	182	182
非上場株式等	4,106	4,106	4,106	4,106
合計	4,299	4,299	4,289	4,289

(単位:百万円)

	2022年3月末	2022年9月末
■ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額		
売却益	-	-
売却損	0	-
償却	0	-
■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額		
評価損益	43	32
■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額		
評価損益	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2022年3月末	2022年9月末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	5,006	5,002

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

金利リスク		△EVE		△Nil	
項番		2022年3月末	2022年9月末	2022年3月末	2022年9月末
1	上方平行シフト	16,582	16,349	1,223	1,041
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	15,076	13,499		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	408	948		
6	短期金利低下	6	0		
7	最大値	16,582	16,349	1,223	1,041
8	自己資本の額	32,916	33,827		